

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六 年 十 一 月 二 十 五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
はっとり皮膚科クリニック	松江市東津田町一七六九番二	令和 七年 一月 一日
仲田医院	出雲市西平田町一四七番地	令和 七年 一月 一日
児玉医院	出雲市西神西町五一五番地	令和 七年 一月 十九日
医療法人 中村整形外科	浜田市殿町七四―二	令和 七年 一月 一日
いしみつ耳鼻咽喉科クリニック	益田市高津町六丁目二三番二〇号	令和 七年 一月 一日
小野医院	出雲市大社町中荒木一七四五番地二	令和 七年 一月 一日
上野医院	出雲市大社町菱根七八六―一	令和 七年 一月 一日
酒井外科内科医院	浜田市旭町今市四二二―一	令和 七年 一月 一日

